

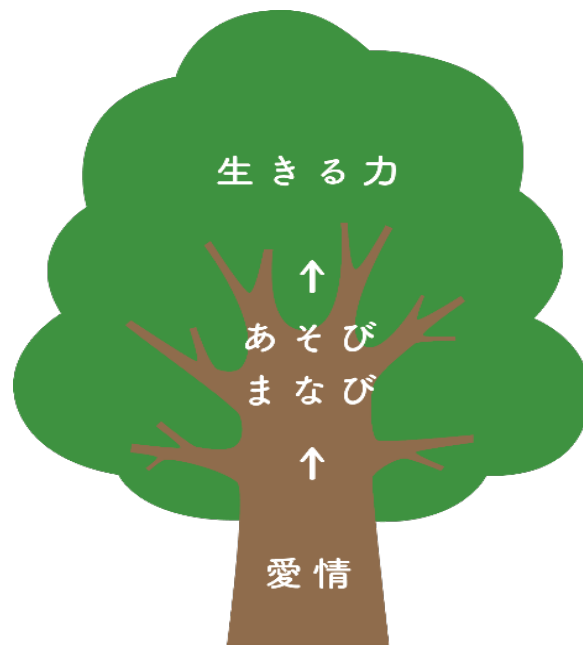
入園のしおり

重要事項説明書



2025年度版 こどものまち保育室によいさる

施設長 _____



ひとりひとりの子どもと、ていねいに愛着関係を築いていきます

そして、ありったけの愛情を注いで、保育を進めます

個人情報保護に対する基本方針

(プライバシーポリシー)

1. 基本方針

こどものまち保育室によいさは、当園が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報保護を図ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全性確保の実践

- (1) 当園は、個人情報保護の取り組みを全保育従事者等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当園が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

こどものまち保育室によいさ

(電話) 0568-41-9259

または

保育本部

(電話) 052-508-5465

1. 事業者

- 事業者 こどものまち株式会社
- 所在地 愛知県名古屋市北区大曽根2-8-26エステイト大曽根701
- 代表者 山田清隆
- 電話番号 052-508-5465

2. 事業目的および運営理念

● 事業目的 ●

児童福祉法等の諸規則及び子どもに関する条例等の理念にのっとり、乳幼児に必要な保育サービスを提供致します。

● 運営理念 ●

「未来を切り拓く子どもを育てる」

私たちの運営理念である「未来を切り拓く子どもを育てる」には、子どもたちがこれからの時代をたくましく生き抜き、主体的に未来を創り出せるような人間に成長してほしい、という願いが込められています。変化の激しい現代社会では、これまでの延長線上にない「課題」や未知の「挑戦」が次々と現れます。その中で必要となるのは、知識を活用する力、柔軟な思考力、そして他者と協力して物事を成し遂げる力です。私たちは、このような力を子どもたちが身につけられるよう、日々の保育活動を進めています。

具体的には、以下のような取り組みを通じて、子どもたち一人ひとりが自分の可能性を見つけ、それを最大限に発揮できる環境を整えています。

☆ 主体性を育むプログラム

子どもたちが自分で考え、行動し、挑戦する機会を提供します。

☆ 多様性の尊重

子どもたちの感じ方や興味・得意なことを尊重し、それぞれの個性に寄り添った保育を行います。

☆ 学びの楽しさを伝える

好奇心を刺激する学びの場を通じて、知識の習得だけでなく学ぶことの楽しさを感じてもらいます。

「保育園」は子どもたちの人生にとって短い時間かもしれませんが、その中で得られる体験や学びは、生涯にわたり活かしていく大切な糧となります。人生の基盤となる大切な幼少期に私たちは、子どもたちが未来へ踏み出すための確かな土台作りに責任を持って努めます。そして家庭と保育園とで連携して子どもの成長を一番に考えていきます。

●保育理念●

「生きる力を育てる」

子どもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつの「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

3. 保育所の概要

- 名 称● こどものまち保育室によいさる
- 住 所● 愛知県春日井市稲口町2-3-22
- 開 所 日● 2017年4月1日
- 電 話● 0568-41-9259
- 対象年齢● 産休明け～2歳児（満3歳）

定員 計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以降は、美のつむぎ保育園に、 優先入所枠があります。	
19名	3名	8名	8名		
敷 地		敷 地 全 体		167.40㎡	
		屋外遊戯場		敷 地 内	なし㎡
施 設		構 造		鉄筋コンクリート造	
		延 べ 面 積		99.61㎡	

●保育事業内容

産休明け保育

働く保護者が出産後も継続して勤務できるように、産休明け（生後57日目）からの保育を実施します。

延長保育

保育士が寄り添い、ゆったりと過ごすことができるようにメンタル面での配慮を中心とした保育を実施します。

4. 開園日・開園時間・ルール

●登降園時間●

| 登園時間・・・特にご事情がない場合は、9時00分までに登園してください。

| 降園時間・・・面談で決定した保育時間が終了する時間にお迎えにお越しください。

☆保護者様と保育園の連絡手段として「ルクミー」を使用しています。設定方法は別紙をご覧ください



●欠席・遅刻・早退●

ルクミーで8時30分までにご連絡ください。病欠の場合は症状も合わせてお知らせください。

●送迎保護者様の登録●

送迎を行う全ての保護者様を事前に登録いただきます。登録者以外の方に子どもを引き渡すことはいたしません。事情により、登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。保護者証を確認した上で、お引渡しいたします。

●登降園時の打刻のお願い●

登降園の時間をデジタルで管理し、延長料金などのご請求を行っております。登園時および降園時にタブレット打刻をお願い致します。

※精密機械であるため、タブレット操作は必ず保護者様が行ってください。

●開園日●

教育・保育の提供を行う日		
月曜日～土曜日 ※土曜日は「両親共」に土曜保育申請書が必要です		
教育・保育の提供を行う時間		
保育必要量	保育標準時間	保育短時間
1日に利用可能な時間	11時間まで	8時間まで
7時30分～7時59分	基本の保育料で利用可能	
8時00分～16時00分 コアタイム		利用可能時間
16時01分～18時30分		延長 ※やむを得ない場合はご連絡ください
18時31分～19時00分	延長保育	延長保育

《保護者様が平日休みの日の預かりについて》

貴重な乳幼児期なので、保護者様がお休みの日には家庭で一緒に過ごしていただくのが望ましいと考えていますが、8時00分～16 時00分でお預かりすることも可能です。

●閉園日●

日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

5. 保育従事者体制について

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、児童数に応じた保育従事者数を配置します。なお、開所時間には、必ず2 名以上の保育従事者を配置し、保育にあたります。

職 種	員数	職務の内容
施設長	1	所管の事務を掌理し、所属保育従事者を指揮監督する
保育従事者	9	本事業所における乳児及び幼児の保育を行い、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
栄養士・調理員	2	アレルギー児への対応・調理業務を行う
嘱託医（非常勤）	2	児童の健康状態を定期的に行い、健康指導を行う

※その他、必要に応じて保育従事者を配置します。

職 種	勤 務 体 制	備 考
保育従事者	早番 7時30分 ～ 16時30分 日勤 8時30分 ～ 17時30分 遅番 9時30分 ～ 18時30分	*左記は勤務体制の一部です。ローテーションにより、異なります。

6. 入園・利用料について

保育料金については、春日井市が定めた額となります。

延長保育を利用の場合は、延長保育料がかかります。

7. 保育園で集金させていただくもの

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

月末締め、翌月26日に口座振替となります。残高不足にご注意ください。

区分	項目	負担額
教材費	お子さまが個別に使用し、ご家庭へ持ち帰る教材や製作物の費用	1,000円
延長保育料	延長保育	1,000円
保育料	春日井市が定めた額	

8. 日々の情報提供について

◆家庭への情報提供

- ☆ 「ルクミードキュメント」や「インスタグラム」の利用により子どもの様子などを お知らせします。
- ☆ 「ルクミーフォト」では、園でのお子様の写真が購入できます。

◆保護者様との連携

- ① 年度初めには、園の年間行事の配布、担任の自己紹介・抱負説明を行います。
- ② 個人面談：定期の個人懇談の他にも、ご要望に応じて随時面談を実施します。
- ③ 親子参観：普段の園の様子を見ていただく機会を実施します。
- ④ アンケートの実施：年2回の保育サービスアンケートにより要望等を伺い、より良い運営へ利用します。

9. 2025年度 年間行事について（雨天により変更の可能性あり）

月	行事内容
4月	進級式、◎入園式（4日）
5月	なし
6月	◎個人懇談（2～6日※希望者）
7月	七夕会（5日） ◎親子参観：縁日ごっこ（17日） 水遊び開始
8月	水遊び終了
9月	祖父母へ手紙プレゼント
10月	◎0・1歳児：ふれあい遊び（8日）
11月	◎2歳児：親子運動会（14日）※美のつむぎ保育園合同 予備日（17日）
12月	クリスマス会（25日）
1月	なし
2月	節分（3日）
3月	ひな祭り（3日） ◎お別れ会（27日：卒園時保護者）修了式（31日）

※毎月の行事：誕生会・身体測定・避難訓練など

※◎は、保護者参加行事

10. 1日の流れ（例）

登 園

「おはようございます！」の元気な朝のあいさつで1日がスタート。

お子様の健康状態を確認し、自由遊び。



09：00 朝おやつ（未満児）

毎月、季節にあわせた朝の歌を覚えて皆で元気よく歌います。



09：30 午前のカリキュラム

公園遊び、お散歩、製作・行事など、楽しい時間を過ごします。



11：30 お昼ごはん

栄養士が作成した栄養満点の献立でおいしく楽しくいただきます。



12：30 お昼寝

お子様それぞれの習慣を把握し、上手に休息がとれるよう睡眠を促します。



15：00 おやつ

子どもたちが毎日楽しみにしているおやつの時間です。自分たちでクッキングしたおやつを食べることも。



16：00 自由遊び

帰りの会、製作・歌・行事の練習など、お友だちと仲良く遊びます。



随時 降園

今日の様子などを保護者様と話しながら子どもたちは帰途につきます。また明日ね！



18：30 延長保育



19：00 閉 園



1 1. 給食・おやつ

当園では、食べる力も育てるべく、次の3つの目標を設定して給食提供を行っています。

① 好き嫌いをなくす

「嫌いだから食べない」を克服。お友達と一緒に食事することにより「食べてみる」から「食べることができた」への感動を持たせ、好き嫌いをなくすことを目指します。

② 食事のマナー

「いただきます」「ごちそうさま」やスプーン・フォークなどの持ち方など、基本的なマナーを身に付けます。

③ 「食」への興味

楽しいながらも落ち着いた雰囲気の中で食事をとることで、自然な形で子どもの食への興味を促します。

1. 給食・おやつの提供

当園では、温かな給食を提供しています。離乳食は、お子様の年齢に応じ提供しています。

※目安：生後7ヵ月ごろから

2. 献立

栄養士が作成した栄養バランスを十分に考慮した彩り豊かな献立をもとに調理を行います。食材の味や触感を十分に感じられるよう、味付けは薄味を心がけます。

3. ミルクについて

保育園で用意します。森永乳業の『はぐくみ』で対応しています。

※アレルギーのお子様は、ご持参ください（キューブ可）

4. 未食の対応はできません

お子様の未食食材については、園では提供しません。初めての食材につきましては、必ず、ご家庭で数回食べていただくようお願いいたします。（提出書類があります）

5. アレルギー等への対応

- ① 食物アレルギーや持病のために特別な配慮が必要な場合は、給食の個別対応を行います。原因となる食材の除去食を提供します。難しい場合は、お弁当をご用意いただくなど、その都度ご相談いたします。入園面談時に『生活管理指導表』を配布します。
- ② 定期的に医師の診断を受け、症状と医師の指示内容をその都度お知らせください。

- ③ 除去内容は、毎月の献立に基づき保護者様と保育従事者・調理者間で確認します。
- ④ 原因食物の除去を解除する場合にも、医師の指示書に基づいて対応いたします。
- ⑤ 当園は、医師の指示書発行手数料については、負担しかねますことをご了承ください。

6. 宗教上の理由など

ご相談ください。Please contact us

7. その他

毎年、行政による衛生状況・栄養管理の指導監査を受けております。お子様にいつも安全安心した給食提供ができる環境体制を整えています。

12. 日々の健康管理について

ア. 定期健診について

内科健診	年2回	歯科健診	年1回
------	-----	------	-----

イ. 身体測定について

身体測定は1ヵ月に1回行っています。測定内容はレクミー園児メモリーに配信していますのでご確認ください。

ウ. 登園時

毎朝、登園時に保育従事者にお子様の健康状態をお伝え下さい（食欲、体温、便の状態など）。いつもと様子が違う場合には必ずお知らせください。登園後すぐに検温します。37.5℃以上（37.5含む）の場合は、その日の保育はできませんのであらかじめご了承ください。（事前に病児保育等の登録をお勧めいたします。）

エ. 午睡について

窒息死や乳幼児突然死症候群（SIDS）の防止のため、全員あおむけ寝とし、寝かしつけの際も、うつ伏せ・横向きを厳禁としています。また、実際に触れながら、子どもの顔色・呼吸の状態を確認し記録します。

オ. 投薬について

基本的に園での投薬はいたしません。医師の処方薬についても、なるべく、一日2回の処方を医師にご相談ください。ただし、どうしても3回処方になってしまうお薬については、医師による処方箋の薬について当日のみお預かりし投薬をいたします。薬は1回分を袋や容器に入れ、必ず名前と投薬時間を書いて下さい。塗薬も含みます。『与薬依頼書』『お薬の説明書の写し』を担任へ提出してください。

お薬の説明書

お薬の引換券番号 04

テスト 医科研 様 平成20年 9月20日 [1 / 1 頁]

【添付】 *写真はお薬の外観の見本です。服用量は下記の数量に従ってください。



1	お薬の名前	ムコスタ錠 100				
	記号・色	06 33 白色の錠剤				
	飲み方/使い方	1 日 3 回 毎食後				
	回数/回数	朝	昼	夕	夜前	
	1 日 3 回					
	1 4 日分	1	1	1		錠

【効きめ】 この薬は胃粘膜の増強等により、胃炎や胃潰瘍などを改善する作用があります。

【副作用】 ・顔色が悪くなる・しびれ感・体や顔が赤くなる・息が苦しい・口内が ağalır ・倦怠感・発熱

【注 意】 特にありません。



2	お薬の名前	ブルゼニド錠 12mg				
	記号・色	希黄緑赤色の錠剤				
	飲み方/使い方	1 日 1 回 就寝前				
	回数/回数	朝	昼	夕	夜前	
	1 日 1 回				1	
	3 日分					錠

【効きめ】 この薬は便秘を改善する作用があります。

【注 意】 尿が黄褐色や赤色になることがあります。心配ありません。連用すると薬の効きが悪くなる場合があります。便秘の治療には食事や運動の大切さも忘れないで下さい。

- ・ **気管支拡張剤テープ**
 - ・ テープに必ず記名してから貼ってください。
 - ・ テープがはがれた場合は再度貼ることはできません。
 - ・ テープを張ったまま、水遊び等はいけません
- ・ **座薬について**
 - ・ 熱性けいれん等の持病があるお子様はお預かりします。

カ. 保育中の発病について

発熱（37.5℃）があった時にはご連絡します。38℃を超えた場合は、お迎えをお願い致します。

嘔吐・激しい下痢・顔色が優れない等お子様の具合が悪くなった場合は保護者様に連絡し、至急お迎えをお願いする場合がありますのでご協力よろしくお願いします。

キ. 緊急時の対応

保育中に容体の変化等があった場合、あらかじめ保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をしますので、お迎えをお願い致します。また、保護者様と連絡がとれない場合や、すぐにお迎えにこれない場合、嘱託医または大型病院への受診を最優先いたします。

ク. 園でけがをした場合

お子様の安全第一を心がけていますが、元気な子どもたちは、成長に応じさまざまな動きがあり、けがの予測がつかない時があります。けがをした場合、保護者様の方に連絡をします。傷の状態によっては、お迎えをお願いいたします。なお、首より上のけがは医師の受診を最優先いたします。

ケ. 予防接種について

お子様の体調をみながら、予防接種を計画的にすすめましょう。予防接種後は、接種部位が腫れたり、発熱があったりと体調が変化する可能性がありますので、接種後の登園は出来る限りお控えください。

1 3. 服装について

- 自分で着脱しやすく、サイズが合っていて、動きやすく、汚れてもいい衣服と靴で登園してください。

	◎ 望ましいもの	× 避けていただきたいもの
肌着		ロンパース
上衣		フード付き、ボタンの多いもの、丈の長いもの
ズボン	着脱しやすく動きやすいもの	タイツ
防寒着	前をファスナーで閉めるタイプ	フード付き
その他		カチューシャ、ヘアピン、シリコンゴム(切れやすい)、装飾がついた髪ゴム
靴	歩きやすく、着脱しやすい運動靴	サンダル、ブーツ、ルームシューズ

1 4. 持ち物について

当園では、保護者様のご負担を減らすお手伝いをすべく、布団の持参はありません。また使用済み紙オムツも園で処分致します。

ア. 入園時にご用意頂き、園に常備するもの

※すべてに名前を大きく記入して下さい。

	0 歳	1 歳	2 歳	
手拭きタオル（ループ付）	1 枚	1 枚	1 枚	毎日持ってくるもの
おしりマット（タオル）	1 枚	1 枚	1 枚	
水筒（お茶または水）	なし	なし	なし	
哺乳瓶	必要な本数をお持ちください			
カラー帽子	私物の帽子	○	○	週末持ち帰るもの
午睡用バスタオル	2 枚	2 枚	2 枚	週末持ち帰るもの
着替え（上下、パンツ、靴下）	3 組	3 組	3 組	園においておくもの （随時補充）
ビニール袋〈着替え用〉	1 束	1 束	1 束	
紙おむつ （サブスクも）あります）	必要な枚数をお持ちください			毎日持ってくる

1 5. 感染症について

園内で感染症が発症した場合、ただちにルクミーで保護者様にお知らせ致します。

※感染症の詳細は、「とうえんのめやす」を参照ください

1 6. 緊急時・災害対策について

1. 緊急時の対応

保育中に容体の変化等があった場合、あらかじめ保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医またはかかりつけ医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

なお、保護者様と連絡がとれない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が然るべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

●嘱託医

医院名	みのりクリニック小児科・アレルギー科
住所	愛知県春日井市八光町4丁目4-2
電話	0568-31-6001

●嘱託医

医院名	しお歯科クリニック
住所	愛知県春日井市如意申町7丁目1-5-8
電話	0568-37-1025

●救急隊

管轄消防署名	春日井市消防本部 西出張署
住所	愛知県春日井市美濃町1丁目123番地
電話	0568-31-4270

●警察署

管轄警察署名	春日井警察署
住所	愛知県春日井市八田町2丁目4-3-1
電話	0568-56-0110

2. 消防訓練

火災や地震を想定した消防訓練（避難・消火・通報訓練）を毎月実施します。避難経路や消火器の設置場所・使用方法についても、日頃から保育従事者全員で周知・把握し、非常時に備えます。また、防火管理者を設置し、定期的に消防署等から指導を受けます。

3. 非常災害時の対応（台風）

●暴風警報等発令時

- ・ 本区域において当日、午前6時30分現在発令されており、継続が予想される場合又は、大雨・洪水警報が発令され地域的に危険があると予測される場合は、登園を見合わせ、自宅待機となりますのでお願い申し上げます。
- ・ 通常の保育時間内に解除された場合は、解除後1時間後から保育開始となります。しかしながら、状況により給食提供が難しいと判断されますので、登園がお昼にさしかかる場合はお弁当をご持参ください。
- ・ 登園後、暴風圏内に入ったときは、保護者様に連絡します。すみやかに迎えをお願いします。
- ・ 暴風以外に大雨などにより災害が発生の恐れのある場合は、状況により保護者様に連絡します。すみやかに迎えをお願いします。
- ・ 平日は午後3時以降、土曜日は午前11時以降に解除の場合、休園となります。

4. 非常災害時の対応（地震）

●南海トラフ地震臨時情報発表時

登園前に「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、情報の内容により休園になることがあります。また、登園後に「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、保育は中止になることがあります。

5. 非常災害時の避難場所

原則、保育園でお迎えをお待ちしています。災害の状況によっては、保護者様の方へ連絡ができないことも考えられますので、身の安全を確認し、すみやかにお迎えをお願いします。なお、直ちにお迎えにこられない場合には、お子様の安全性の確保を図るため保育園指定している避難所に移動することがあります。この場合は、連絡先を保育園の入口に掲示します。

避難所（一時避難場所）：駐車場 広域避難場所：松山小学校

6. 非常災害時の備蓄品

分類	水・飲み物	備蓄食品	熱源・燃料	その他備品
品物	（飲料水） 2ℓ×6本×21箱 （手洗・トイレ用） クリクラ12ℓ2本	○鮭おにぎり95食 ○田舎ごはん97食分 ○ハイハイン12枚×11 パック ミルク	カセットコンロ 2個	職員用ヘルメット マスク・手袋・ロープ ラジオ・懐中電灯、紙 皿・スプーン、防災頭巾
数量				
保管場所	備蓄倉庫	備蓄倉庫	備蓄倉庫	備蓄倉庫

17. 園加入の保険

①園児傷害補償保険（損保ジャパン）

後遺障害の場合 500万円／人

②保育園賠償責任保険

対人 1名5000万円まで／1事故 5億円まで

対物 1事故 1億円まで

18. 不審者侵入等の事件防止と対応

- ① 防犯対策として玄関または門扉を施錠しております。
- ② お子様の防犯意識の向上と、素早い対応能力を身につけるため、不審者訓練を実施します。
- ③ 保護者様の方に確実に連絡ができるよう、日頃から連絡先は常に明確にしておいてください。
- ④ 園外での活動時は「GPS 端末ココセコム」を保育従事者が携帯しています。万が一の際は、緊急対応員が駆け付けます。
- ⑤ 敷地内に防犯カメラがあります。

19. 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、保育従事者に対し研修を実施し、虐待等の疑いが発覚した場合、児童相談所へ連絡するなど必要な対応を速やかに実施いたします。

管轄児童相談センター：春日井児童相談センター 電話：0568-88-7501

20. 児童票等の自己情報開示請求について

当園では、就学先へ提出する『保育所児童保育要録』の作成を行っております。原則、開示は行っておりませんが、保護者様の方より自己情報開示請求があった場合は、個々に対応させていただきます。

2 1. こどものまち保育室によいさるで保護者様の皆様に必ず守っていただきたいこと

ア. 送迎について

- ① 必ず、事前にお知らせいただいている保護者様等が直接園まで送迎してください。
- ② 路上駐車や駐車場での事故事件等が発生した場合、当園は責任を負えませんのでご了承ください。
- ③ 同乗者（ご兄弟）が車で待機していただくことは禁止します。
- ④ 自動車のエンジンはお切りいただき、必ずロックをお願いします。
- ⑤ 止むを得ず保護者様以外の方が送迎する場合は、必ず園に連絡をして下さい。
- ⑥ 急な残業・交通渋滞による事情でお迎え時間が遅れる場合は、必ず連絡してください。
- ⑦ 駐車場／駐輪場は、譲り合ってお使いください。
- ⑧ 室内、敷地内及び、駐車場は禁煙です。

イ. 料金の納付について

請求された利用料等については、必ず期日を守って納付してください。

1. 次の事由に該当した場合、当園では文書で保護者様に通知することにより、ご利用契約を解除するとともに、保護者様は当然に期限の利益を失い、直ちに残債務を返済しなければなりません。
 - ① 利用料等の支払いを遅滞し、相当の期間を定めて当該料金支払を催告しても支払がないとき
 - ② 保護者様が当園、当園保育従事者又は他の利用者（保護者様・乳幼児）に対し、社会通念を逸脱する行為を行ったとき
 - ③ 当園が乳幼児の保育を安全に行えないと合理的根拠に基づき判断したとき
 - ④ 保護者様又は乳幼児が第三者に対し安全でない行為を行った場合、又は行う危険があると当園が合理的根拠に基づき判断したとき
 - ⑤ 当園と保護者様との間の信頼関係の欠損が生じたとき
 - ⑥ 他の債務について、支払不能または支払停止の状態となり、または破産、民事再生、会社更生手続の申立を受け、もしくはこれらの申立をしたとき
 - ⑦ 他の債務について、差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立を受け、もしくは公租公課の滞納処分を受けたとき
2. 保護者様は、期限内の利益を失ったときは、遅延損害金を支払うものとします。

ウ. 園内の写真撮影等について

園内の写真撮影、ビデオ（動画）撮影は、原則禁止とさせていただきます。（行事については除外）また、行事で撮影された写真等をSNS 上にアップすることも禁止とします。大切な思い出は、お手元だけで保管をお願いします。。

エ. お子様の爪のチェックについて

保育園では、基本的に爪を切ることはいたしません。何気ないしぐさで、自分の顔やお友達を傷つけてしまう場合があります。毎日、お子様の爪（手・足）をチェックし、こまめに切ってください。

オ. 朝食及び飲食について

保育園では、朝食の提供はありませんので、必ず、朝ごはんでエネルギー・水分補給をして、元気に登園させてください。なお、室内・敷地内及び、駐車場では飲食は事故の原因にもなりますのでご遠慮ください。

2 2. 保護者様の皆様へのお願い

ア. こどもの「けんか」と「けが」について

乳児期から幼児期は、言葉が出始める時期です。保育従事者がこどもたちの間に入って、おもちゃを使うためのルールを伝えたりしますが、自分の欲求をうまく伝えられなくて、ひっかき、かみつきの起きてしまうことがあります。ひっかきやかみつきの傷は、場合によっては、痛々しく感じてしまいますが、お友だちとのかかわり方を少しずつ学んでいる、成長の一つととらえ、双方を暖かく見守っていただきたいです。

園では、こども同士のけんかやひっかき、かみつきなどによるけがの場合、けがをしたお子さんの保護者様の方には、状況説明をさせていただきますが、その際、けがをさせたお子さんの名前を伏せさせていただきます。やったり、やられたり、けんかの原因がはっきりしないことがほとんどで、次の日には何もなかったように子どもたちは仲直りしています。保護者様同士のいさかしの原因になることも考えられます。保育中のけがについては、あくまでも園の責任ですので、名前を伏せることについてのご理解をお願いいたします。

イ. お子様をたっぷり、ほめましょう！

どのお子様も、入園当初、慣れない環境に涙が出てしまいます。ほんの少しでもいいので、「今日も頑張ったね♪」など、ほめてあげたり、抱きしめてあげたりしてください。

ウ. その他

この重要事項説明書の記載事項および誓約事項を遵守してください。

2 3. 保育内容に関する相談・苦情など

- 保育所に苦情受付担当者（主任保育士／常勤保育士）と解決責任者（園長）のほか、第三者委員も苦情を受け付けております。いつでも気軽に申し出てください。

【 遠藤・伊佐治法律事務所 】

愛知県名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル6階 電 話 052-209-2364

【 特定非営利活動法人 ひだまりの丘 】

愛知県名古屋市中村区並木1丁目113 セジューネトーチ2A号室 電 話 052-756-2050

- その他、ご相談・苦情・ご意見等あればお気軽に下記までご連絡下さい。

TEL 052-508-5465 保育本部

会社ホームページからも問い合わせできますので、ご利用ください↓



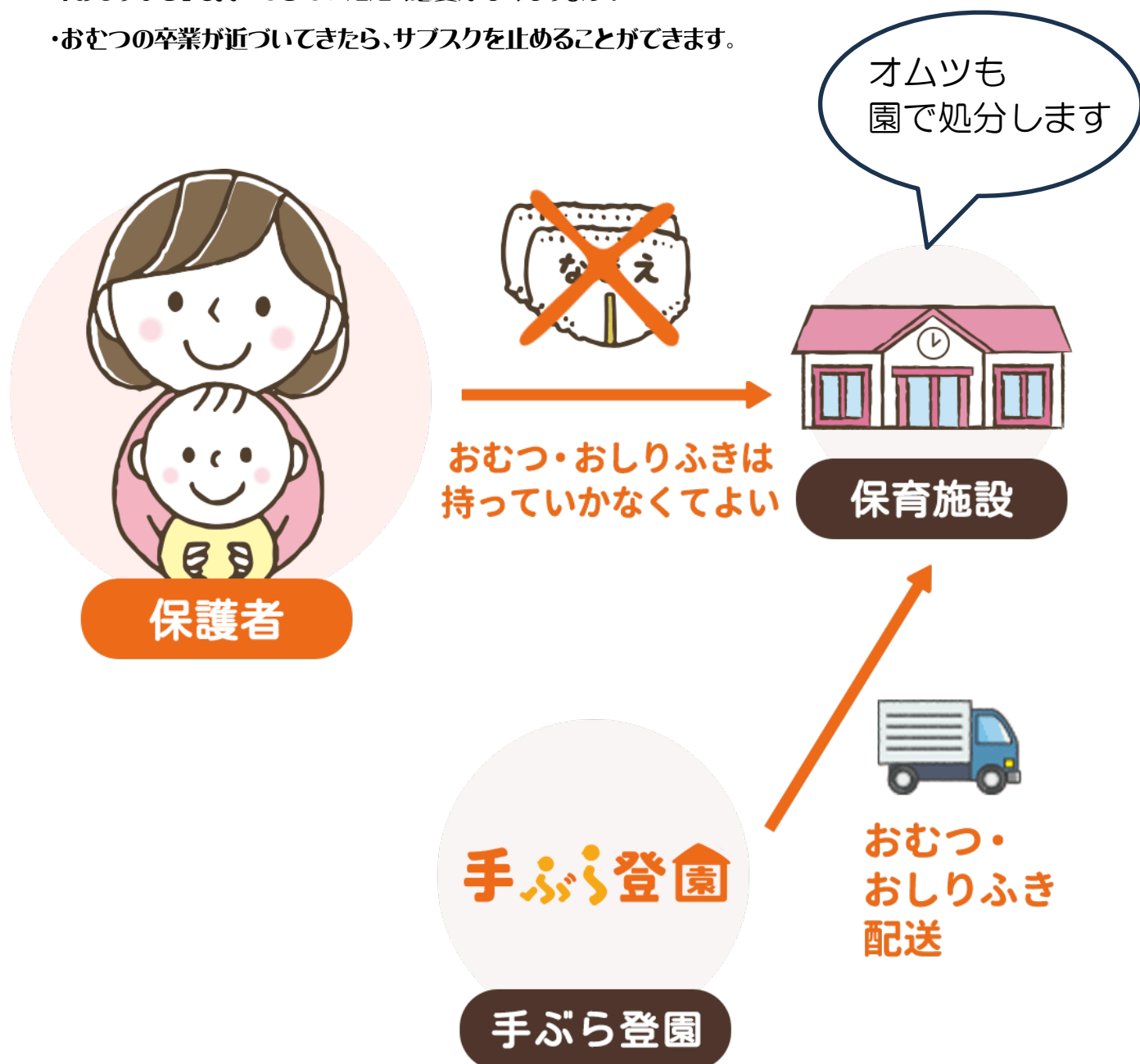
☆保育園の安全対策を公開しています。



24. 保護者様の登降園負担軽減へ

「おむつ」のサブスク（任意）

- ・毎日、おむつに名前を書いていただく必要がなくなります。
- ・おむつを保育園に持ってきていただく必要がなくなります。
- ・「おしりふき」も持ってきていただく必要がなくなります。
- ・おむつの卒業が近づいてきたら、サブスクを止めることができます。



「エプロン・手口ふき」のサブスク（要加入）

衛生上、3パターン(朝おやつ・ランチ・午後おやつ用)のエプロンをご持参いただいていた。しかし、保護者アンケート結果を踏まえ、「使い捨てエプロンと手口ふき」を導入しました。洗い替えて何枚も用意いただく必要もなく、持参の手間も無くなりました。また、食べこぼしをしっかりキャッチします。



やわらか素材なので、手・口まわりの汚れを やさしくきれいにふき取れます。また、ノンアルコールなので安心です。



～サブスク料金～

おむつ

月額2508円（税込）

エプロン・手口ふき

月額 877円（税込）

2025.1月現在

～解約と支払いについて～

・解約手続き

保護者様自身で前月中（25日まで）に解約手続きを実施
マイページまたはパンフレットのフリーダイヤルで簡単手続き

例 ①おむつの使用枚数が減ってきた ②退園する など

・支払い方法

- ① 口座振替は27日に引き落とし
- ② クレジット10日課金
- ③ 振込は毎月中旬くらいに払込票が届く

